

令和5年度事業計画書

1 運営方針

国内の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、緩やかな持ち直しが続いているが、一方で燃料・電気や食料品をはじめとした急速な物価高騰が、国内景気を下押しする新たな懸念材料となっている。

このような中、畜産関係においては、飼料原料価格や海上運賃は令和4年8月以降低下傾向で推移し、為替相場も12月以降は落ち着きを見せ始めているが、依然として配合飼料価格は高止まり、厳しい経営環境が続いている。

また、家畜衛生面では、10月以降高病原性鳥インフルエンザが国内各地で多発（3月末時点：26道県・82事例）するとともに、豚熱も散発的に発生し、一層の家畜衛生対策の徹底が求められている。

このため、基金協会の運営にあたっては、配合飼料価格差補てん事業を主業務としながら、国・県の畜産振興事業や緊急的な経営支援対策に的確に取り組み、畜産経営の安定と持続的な発展に寄与していく。

2 事業計画

1) 配合飼料価格安定対策

(1) 配合飼料価格差補てん事業（R3～R6年度）〔（公社）配合飼料供給安定機構〕

当該四半期の平均輸入原料価格が、直前1年間の基準輸入原料価格を上回った場合に、生産者、飼料メーカー及び国の積立金を財源とする補てん金（通常、異常）を交付する。

ア 契約状況

契約者は、前年度から2戸増加して123戸（うち畜種重複4戸）となり、契約数量は100,435トンで対前年比100.2%となる。

○契約者・年間契約数量（当初） （戸、t、%）

区分	令和5年度	令和4年度	対前年比	備考
契約者	123	121	101.7	
契約数量	100,435	100,282	100.2	

○畜種別内訳（当初）

（戸、t、%）

区分	令和5年度		令和4年度		対前年比		備考
	契約者	契約数量	契約者	契約数量	契約者	契約数量	
乳用牛	13	2,740	14	2,791	92.9	98.2	
肉用牛	89	17,843	86	16,999	103.5	105.0	
豚	5	15,472	5	15,424	100.0	100.3	
採卵鶏	12	42,200	12	42,208	100.0	100.0	
肉用鶏	4	22,180	4	22,860	100.0	97.0	
計	123	100,435	121	100,282	101.7	100.2	

イ 通常補てん積立金（令和5年1月19日付け全日基通知）

令和2年度第4四半期以降通常補てんの発動が続いているが、積立金額に変更はない。

（円/t）

区分	畜産経営者	契約製造業者（飼料メーカー）		
		基本	特別積立金	計
積立金	600 (600)	600 (600)	600 (600)	1,200 (1,200)

（注）（ ）内は令和4年度

ウ 別途納付金の額（令和5年1月19日付け全日基通知）

（円/t）

区分	要件	納付金額
①	基金に新規に加入する者	0
②	前年度途中において基本契約を解約し、第2四半期以降の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて基金に加入する場合	1,480
③	同じく、第3四半期以降の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて基金に加入する場合	2,970
④	同じく、第4四半期の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて基金に加入する場合	4,910

(2) 飼料価格高騰支援事業

配合飼料価格の高止まり等を受け、国等による新たな支援対策が実施される場合は、適時対応していく。

事業名	事業内容	計画
配合飼料価格高騰緊急特別対策事業 ～令和4年度第4四半期対策～ (国)	配合飼料価格の高止まりによる生産者の負担軽減のため、生産コスト削減等に取り組むことを要件に、令和4年度第4四半期分の配合飼料購入(契約)数量に8,500円/トンを乗じた補てん金を交付する。	参加者 112戸 対象数量 25,116t 交付額 213,486,000円
配合飼料価格高騰緊急対策事業 ～令和5年度第1四半期以降対策～ (国)	一定期間に渡り連続で補てんが続いた後の配合飼料価格の高止まり等の場合に、飼料コストの急増を段階的に抑制する新たな特例を設けて、補てん金を交付する。	契約者 123戸

2) 畜産振興対策

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度 (R4～R6年度) [(独)農畜産業振興機構]

畜産経営の安定に関する法律に基づき、枝肉価格の変動等が肉用牛経営に及ぼす影響を緩和するため、国(3/4)及び生産者(1/4)が積立を行い、毎月の標準的販売価格(中国5県平均)が標準的生産費(山口県平均)を下回った場合に差額分の9割を交付する。(参加生産者21戸)

○生産者負担金及び個体登録計画頭数(令和5年1月～12月) (円/頭、頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
生産者負担金	13,000 (16,000)	17,000 (19,000)	14,000 (19,000)	— (—)
個体登録 計画頭数	1,800 (1,785)	1,500 (1,475)	200 (221)	3,500 (3,481)

(注1) ()内は令和4年実績

(注2) 肉専用種は、黒毛和種、褐毛和種、無角和種、その他肉専用種

(注3) (公社)山口県畜産振興協会の事務手数料として肉専用種1,300円/頭、交雑種・乳用種1,000円/頭が別途必要

(2) 肉用子牛生産関係事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度 (R2～R6年度) [(独)農畜産業振興機構]

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛生産の安定等を図るため、国(1/2)、県(1/4)及び生産者(1/4)が積立を行い、四半期ごとの平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に差額分を交付する。

さらに、平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合は、その差額分の9/10を交付する。(参加生産者5戸)

○保証基準価格及び合理化目標価格 (千円)

区分	黒毛和種	その他の肉専用種	交雑種	乳用種
保証基準価格	556 (541)	325 (320)	274 (274)	164 (164)
合理化目標価格	439 (429)	256 (253)	216 (216)	110 (110)

(注) ()内は令和4年度

○生産者負担金及び個体登録計画頭数(令和5年1月～12月) (円/頭、頭)

区分	黒毛和種	その他の肉専用種	交雑種	乳用種	計
生産者負担金	400 (400)	4,700 (4,700)	800 (800)	1,700 (1,700)	—
個体登録計画頭数	100 (104)	30 (29)	250 (256)	160 (159)	540 (548)

(注1) ()内は令和4年実績

(注2) 当基金協会の事業割会費として200円/頭を別途徴収

(注3) 黒毛和種以外は、(公社)山口県畜産振興協会の事務手数料として500円/頭が別途必要

イ 繁殖雌牛増頭関係事業 [(公社)山口県畜産振興協会、(一社)全国肉用牛振興基金協会]

事業名	事業内容	実施計画
山口県肉用牛経営安定対策補完事業	地域の中核的な担い手が、繁殖雌牛を計画的に増頭した場合に増頭実績に応じて奨励金(100～80千円/頭)を交付する。	5戸、5頭
生産基盤拡大加速化事業	畜産クラスター計画に基づき、繁殖雌牛の増頭実績に応じて奨励金(飼養規模50頭未満:246千円/頭、50頭以上:175千円/頭)を交付する。	1戸、5頭
和子牛生産者臨時経営支援事業	子牛の平均売買価格が発動基準価格(黒毛60万円等)を下回った場合に差額の3/4を補てんする。 ※優良肉用子牛生産推進緊急対策事業の組替	1戸

(3) 養豚及び養鶏経営安定対策

- 山口県養豚協会の賛助会員として各種事業の推進等を支援し、養豚経営の安定に努める。
- 山口県養鶏協会の正会員として協会運営や各種事業の推進等を支援し、養鶏経営の安定に努める。

(4) 施設・機械整備関係事業

事業名	取組内容
畜産高度化支援リース事業	(一財)畜産環境整備機構が実施する通常リース及びクラスターリース等の窓口業務を行う。
畜産クラスター事業(機械導入事業)	畜産クラスター協議会が実施する機械導入等を支援する。
畜産経営スマート化促進事業(県)	良質堆肥の製造・利用を促進するための先進機器の導入や堆肥分析を支援する。

(5) 山口県全日本畜産経営者協会事務局業務

- 全日本畜産経営者協会(全日畜)の下部団体である山口県全日本畜産経営者協会の事務局業務を行うとともに、研修会等を通じて会員(生産者)への情報提供等を行う。
- 当協会が構成員として参画する畜産クラスター協議会(10協議会)の運営等を支援する。

(6) 会議及び行事等

- 理事会等は、必要に応じて開催する。
- 山口・九州地区の基金協会で組織する「山口・九州地区配合飼料価格安定基金協会連絡協議会」をはじめ、全日基、県等が開催する会議や研修会等へ参加し、円滑な協会運営と会員・飼料荷受組合員(生産者)への情報提供等に努める。